

ホームページ作成事業 補助金

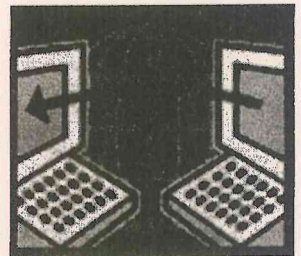
販路開拓等のために、ホームページの新規作成を行った中小企業者に対し、外部委託に要した経費の一部を補助します。

■ 募集期間 ■

平成30年5月7日（月）
～ 6月15日（金）

■ 補助対象者 ■

本市に主たる事業所を持ち、市民税の滞納をしていない中小企業者
（風営法に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業に該当する事業を営んでいるものを除く）



ホームページで
販路開拓！

■ 補助内容 ■

ホームページの新規作成を行うための外部委託費の2分の1以内を補助
（上限50,000円）
※吹田市に登録されている市内業者に委託することが必要です。

■ ホームページ活用セミナー ■

（参加必須）
ホームページの徹底活用術をお教えします！
平成30年6月下旬開催予定
※詳しい内容・参加申込み方法については、吹田市のホームページ等で御確認ください。

■ 交付予定件数 ■

8件程度
（応募状況により、予算の範囲内で交付します。）

くわしくは、ホームページを御覧下さい

吹田市中心企業活性化補助金

検索

～ 補助金交付までの流れ ～

① 募集	市	ホームページ新規作成事業者を募集
↓		
② 応募	事業者	事業計画書等を市へ提出
↓		
③ セミナー	事業者	市主催のホームページ活用セミナーの受講
↓		
④ 交付申請	事業者	補助金の交付申請 ※
↓		
⑤ 交付決定	市	申請内容を審査の上、交付決定
↓		
⑥ 作成委託	事業者	ホームページ作成委託
↓		
⑦ 完了報告	事業者	ホームページ完成後、完了報告
↓		
⑧ 交付額確定	市	報告内容を審査の上、交付額の決定
↓		
⑨ 交付請求	事業者	補助金の交付請求
↓		
⑩ 交付	市	補助金の交付

※補助金の予算枠を超える応募があった場合には、抽選により補助対象者を決定します。

★御不明な点は、何でも
気軽に御相談ください★

吹田市役所 地域経済振興室（企業振興・融資担当）

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 低層棟3階316番窓口

TEL 06-6384-1356（直通） FAX 06-6384-1292